

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年11月8日
【四半期会計期間】	第73期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）
【会社名】	I D E C 株式会社
【英訳名】	I D E C CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 船木 俊之
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市淀川区西宮原2丁目6番64号
【電話番号】	大阪 (06)6398 - 2500番（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理担当 西山 嘉彦
【最寄りの連絡場所】	大阪府大阪市淀川区西宮原2丁目6番64号
【電話番号】	大阪 (06)6398 - 2500番（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理担当 西山 嘉彦
【縦覧に供する場所】	I D E C 株式会社東京本社 （東京都港区港南2丁目15番1号（品川インターシティ）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第72期 第2四半期 連結累計期間	第73期 第2四半期 連結累計期間	第72期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年9月30日	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (百万円)	31,852	29,802	62,757
経常利益 (百万円)	3,425	2,447	5,849
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,397	1,849	3,700
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	873	497	2,166
純資産額 (百万円)	45,210	42,413	45,544
総資産額 (百万円)	92,384	89,329	89,032
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	72.96	58.16	112.53
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	72.87	58.15	112.45
自己資本比率 (%)	48.9	47.4	51.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,854	3,606	6,119
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	979	795	2,665
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,256	1,416	2,878
現金及び現金同等物の四半 期末(期末)残高 (百万円)	14,023	14,069	12,868

回次	第72期 第2四半期 連結会計期間	第73期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	29.02	31.42

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して
おりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容
に重要な変更はありません。

なお、第1四半期会計期間に、日本においてI D E C 株式会社を存続会社として、株式会社東京センサを吸収合併
しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、米国においては、個人消費が堅調に推移したことから底堅い状況が続いたものの、製造業景況指数の低下や設備投資の低迷などにより、景気は減速傾向にあります。欧州においても景況感の悪化が見られ、また中国では米中貿易摩擦の影響が続くなど、先行き不透明な状況が続いております。わが国経済においては、景気は緩やかに回復しているものの、海外経済の影響などから輸出を中心に弱含んでおります。

当社グループを取り巻く環境については、当社が所属する一般社団法人日本電気制御機器工業会の出荷高が前年同期を下回る状況が続いており、厳しい市場環境となりました。

このような状況の中、国内では自動認識機器などオートメーションソリューション製品が伸長しましたが、工作機械やロボット業界における需要が減速傾向にあることなどから、HMIソリューション製品や盤内機器ソリューション、安全・防爆ソリューション製品などの売上が減少した結果、国内売上高は138億8千4百万円（前年同期比3.4%減）となりました。

海外においては、為替や米中貿易摩擦の影響などから、総じて売上が減少しました。この結果、海外売上高は159億1千7百万円（前年同期比8.9%減）となりました。

利益面におきましては、主に売上高が減少したことによりそれぞれ、営業利益は前年同期に比べ、7億7千7百万円減益の25億1千6百万円（前年同期比23.6%減）となり、経常利益は前年同期に比べ、9億7千7百万円減益の24億4千7百万円（前年同期比28.5%減）となりました。

親会社株主に帰属する四半期純利益は、投資有価証券売却益を計上したものの、アジア・パシフィックにおいて、事業所移転損失が発生したことなどにより、前年同期に比べ、5億4千8百万円減益の18億4千9百万円（前年同期比22.9%減）となりました。

なお、当第2四半期連結累計期間における対米ドルの平均レートは、108.60円（前年同期は110.26円で1.66円の円高）、対ユーロの平均レートは、121.40円（前年同期は129.78円で8.38円の円高）となりました。

セグメントごとの経営成績を示すと、次のとおりであります。

日本

日本においては、自動認識機器などのオートメーションソリューション製品や環境・エネルギー関連事業などのその他の売上が伸長した一方で、工作機械やロボット業界における需要の減速傾向によるHMIソリューション製品や安全・防爆ソリューション製品などの売上が減少した結果、売上高は、前年同期に比べ、5億5千4百万円減収の150億9千3百万円（前年同期比3.5%減）となり、営業利益は、前年同期に比べ、3億5千8百万円減益の13億5千万円（前年同期比21.0%減）となりました。

米州

北米地域においては、オートメーションソリューション製品のプログラマブル表示器及びプログラマブルコントローラが伸長したものの、米州では円高の影響などから、HMIソリューション製品の制御用操作スイッチや安全関連機器の売上が減少した結果、売上高は、前年同期に比べ、1億7千1百万円減収の48億7千万円（前年同期比3.4%減）となり、営業利益は、前年同期に比べ、2億1千4百万円減益の2億2千8百万円（前年同期比48.5%減）となりました。

欧州、中東及びアフリカ（以下、E M E A）

欧州においては、制御用操作スイッチなどH M Iソリューション製品の売上が堅調に推移した結果、売上高は、前年同期に比べ、8千5百万円減収の56億9千4百万円（前年同期比1.5%減）となり、営業利益は、前年同期に比べ、5千1百万円減益の4億3千万円（前年同期比10.7%減）となりました。

アジア・パシフィック

アジア・パシフィック地域においては、米中貿易摩擦問題の影響を受け、特に中国市場を中心として主力製品であるH M Iソリューション製品の制御用操作スイッチや盤内機器ソリューション製品の制御用リレーの売上が減少した結果、売上高は前年同期に比べ、12億3千7百万円減収の41億4千3百万円（前年同期比23.0%減）となり、営業利益は、前年同期に比べ、3億4百万円減益の4億5百万円（前年同期比42.9%減）となりました。

（2）財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産の額は、前連結会計年度末より2億9千6百万円増加し、893億2千9百万円となりました。これは主に、商標権、顧客関連資産及びのれん等の無形固定資産が主に償却により14億8千6百万円減少したものの、借入による増加等により現金及び預金が11億1千9百万円増加したことに加えて、事業所再編に伴い、建物等の有形固定資産を7億9千3百万円取得したことによるものです。

負債の額は、前連結会計年度末より34億2千7百万円増加し、469億1千5百万円となりました。これは主に、借入金金が23億9千7百万円増加したことに加え、主に、会計方針変更の影響によりリース債務が10億4千万円増加したことによるものです。

純資産の額は、利益剰余金が11億6千9百万円増加したものの、自己株式が取得により29億6千2百万円増加したことに加え、為替換算調整勘定が12億3千3百万円減少したことにより、前連結会計年度末より31億3千万円減少し、424億1千3百万円となりました。

（3）キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末より11億1千9百万円増加し、140億6千9百万円となりました。

なお、当第2四半期連結会計期間末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、36億6百万円の収入となりました。これは主に、法人税等を7億4千8百万円納付した一方で、税金等調整前四半期純利益を26億7千9百万円計上したことと、減価償却費を15億2千4百万円計上したことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、7億9千5百万円の支出となりました。これは主に、投資有価証券を売却したことによる収入3億7千8百万円があった一方で、固定資産の取得により12億2千1百万円を支出したことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、14億1千6百万円の支出となりました。これは主に、借入金による増加23億9千7百万円があった一方で、自己株式を29億6千8百万円取得したことと、配当金の支払いにより6億5千7百万円を支出したことによるものです。

（4）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

（5）研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は10億6千4百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年11月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	33,224,485	33,224,485	東京証券取引所 市場第1部	単元株式数は100株 であります。
計	33,224,485	33,224,485	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2019年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2019年6月14日
新株予約権の数(個)	395(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	39,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり2,094(注)2
新株予約権の行使期間	2021年7月1日～2023年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格：2,094 資本組入額：権利行使によって新株を発行する場合には、新株発行価額の1/2(1円未満の端数は切り上げ)を資本に組み入れないものとする。ただし、自己株式を充当する場合は、資本金への組み入れは行わない。
新株予約権の行使の条件	権利行使においても、当社ならびに当社子会社の取締役、執行役員及び従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 その他の条件については、当社と割当対象者との間で締結する「第17回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。ただし、本新株予約権がストックオプションを目的として発行されるものであることに鑑み、「第17回新株予約権割当契約書」において、譲渡ができないことを規定するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

新株予約権の発行時(2019年7月1日)における内容を記載しております。

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生ずる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の 1 株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

3. 組織再編行為の際の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(2) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記 1 に準じて決定する。

(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案の上、調整される行使価額に上記(2)に従って決定される株式の数を乗じて得られる金額とする。

(4) 新株予約権を行使することができる期間

残存新株予約権の権利行使期間と同じとする。

(5) 譲渡による新株予約権の取得の制限

各新株予約権を譲渡するときは、再編対象会社の承認を要するものとする。

(6) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年 9月30日	-	33,224	-	10,056	-	5,000

(5) 【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自 己株式を除 く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	5,264	16.80
JP MORGAN CHASE BANK (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET,CANARY WHARF,LONDON,E14 5JP,UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1)	2,913	9.30
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	2,133	6.81
有限会社船木興産	兵庫県芦屋市	1,041	3.32
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02 101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1)	922	2.94
藤田 慶二郎	大阪府箕面市	701	2.24
THE BANK OF NEW YORK MELLON (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区2丁目15-1)	598	1.91
BBH FOR GLOBAL X ROBOTICS AND ARTIFICIAL INTELLIGENCE ETF (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	FLOOR 20,600 LEXINGTONAVE, NEW YORK, NY.10022,(USA) (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	597	1.91
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12	590	1.89
DATALOGIC S.P.A (常任代理人 大和証券株式会社)	VIA CANDINI 2 40012 LIPPO DI CALDERARA DI RENO BOLOGNA, ITALY (東京都千代田区丸の内1丁目9-1)	477	1.52
計	-	15,240	48.63

- (注) 1 自己株式として2019年9月30日現在1,884千株(5.67%)を保有しております。
2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
- | | |
|----------------------|---------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 | 5,264千株 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 | 2,133千株 |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社 | 590千株 |

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,884,300	-	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,320,800	313,208	同上
単元未満株式	普通株式 19,385	-	同上
発行済株式総数	33,224,485	-	-
総株主の議決権	-	313,208	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式68株が含まれております。

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) I D E C 株式会社	大阪市淀川区西宮原2丁目6番64号	1,884,300	-	1,884,300	5.67
計	-	1,884,300	-	1,884,300	5.67

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,949	14,069
受取手形及び売掛金	10,382	9,831
有価証券	1,221	1,187
商品及び製品	7,214	6,992
仕掛品	1,417	1,865
原材料及び貯蔵品	4,425	4,338
その他	1,304	1,524
貸倒引当金	44	46
流動資産合計	38,870	39,763
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	7,872	8,105
機械装置及び運搬具(純額)	3,176	3,140
工具、器具及び備品(純額)	1,473	1,436
土地	6,381	6,352
リース資産(純額)	246	294
使用権資産(純額)	-	977
建設仮勘定	733	372
有形固定資産合計	19,885	20,678
無形固定資産		
商標権	2,780	2,609
顧客関連資産	8,957	8,390
ソフトウェア	940	1,077
リース資産	18	13
のれん	13,785	12,907
その他	83	80
無形固定資産合計	26,565	25,079
投資その他の資産		
投資有価証券	874	599
長期貸付金	306	271
退職給付に係る資産	306	308
繰延税金資産	1,151	1,207
その他	1,107	1,458
貸倒引当金	36	36
投資その他の資産合計	3,710	3,808
固定資産合計	50,162	49,566
資産合計	89,032	89,329

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,863	4,208
電子記録債務	1,571	1,596
短期借入金	7,039	9,950
1年内償還予定の社債	10	10
1年内返済予定の長期借入金	4,022	4,018
リース債務	111	186
未払金	724	609
未払費用	3,286	2,997
未払法人税等	631	803
前受金	670	504
預り金	289	206
製品保証引当金	24	22
その他	559	843
流動負債合計	22,804	25,957
固定負債		
社債	25	20
長期借入金	15,408	14,900
リース債務	178	1,143
繰延税金負債	2,883	2,654
役員退職慰労引当金	26	30
退職給付に係る負債	1,751	1,746
資産除去債務	207	207
持分法適用に伴う負債	-	78
その他	202	178
固定負債合計	20,684	20,958
負債合計	43,488	46,915
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,056	10,056
資本剰余金	9,222	9,221
利益剰余金	25,262	26,431
自己株式	277	3,239
株主資本合計	44,264	42,470
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	418	279
為替換算調整勘定	844	389
退職給付に係る調整累計額	17	3
その他の包括利益累計額合計	1,245	107
新株予約権	34	50
純資産合計	45,544	42,413
負債純資産合計	89,032	89,329

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
売上高	31,852	29,802
売上原価	17,959	17,000
売上総利益	13,892	12,802
販売費及び一般管理費	1 10,598	1 10,286
営業利益	3,293	2,516
営業外収益		
受取利息	29	33
受取配当金	6	8
持分法による投資利益	33	54
為替差益	250	-
デリバティブ評価益	-	323
その他	69	83
営業外収益合計	388	503
営業外費用		
支払利息	91	97
為替差損	-	404
減価償却費	12	11
デリバティブ損失	49	-
その他	104	59
営業外費用合計	257	572
経常利益	3,425	2,447
特別利益		
固定資産売却益	540	26
投資有価証券売却益	-	257
新株予約権戻入益	1	0
特別利益合計	541	284
特別損失		
固定資産売却損	3	0
減損損失	2	3
固定資産廃棄損	1	0
投資有価証券売却損	-	0
事業整理損	2 553	-
事業所移転損失	-	48
特別損失合計	560	52
税金等調整前四半期純利益	3,406	2,679
法人税、住民税及び事業税	1,365	950
法人税等調整額	374	120
法人税等合計	991	829
四半期純利益	2,415	1,849
非支配株主に帰属する四半期純利益	17	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,397	1,849

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
四半期純利益	2,415	1,849
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	55	138
為替換算調整勘定	1,507	1,233
退職給付に係る調整額	21	20
その他の包括利益合計	1,541	1,352
四半期包括利益	873	497
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	856	497
非支配株主に係る四半期包括利益	17	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,406	2,679
減価償却費	1,287	1,524
減損損失	2	3
投資有価証券売却損益 (は益)	-	257
のれん償却額	443	392
貸倒引当金の増減額 (は減少)	2	3
退職給付に係る資産及び負債の増減額	41	35
受取利息及び受取配当金	36	41
支払利息	91	97
為替差損益 (は益)	94	231
持分法による投資損益 (は益)	33	54
製品保証引当金の増減額 (は減少)	20	1
デリバティブ損益 (は益)	49	323
固定資産売却損益 (は益)	537	26
固定資産廃棄損	1	0
売上債権の増減額 (は増加)	979	280
たな卸資産の増減額 (は増加)	761	458
前受金の増減額 (は減少)	655	166
未収入金の増減額 (は増加)	128	160
仕入債務の増減額 (は減少)	426	686
事業整理損	553	-
事業所移転損失	-	48
未払金の増減額 (は減少)	150	131
未払費用の増減額 (は減少)	10	138
未払又は未収消費税等の増減額	51	139
預り金の増減額 (は減少)	5	83
長期未払金の増減額 (は減少)	2	-
その他	18	135
小計	5,474	4,414
利息及び配当金の受取額	36	41
利息の支払額	96	101
法人税等の支払額	1,560	748
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,854	3,606
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	110	-
有形固定資産の取得による支出	1,351	1,033
有形固定資産の売却による収入	1,228	65
無形固定資産の取得による支出	299	187
投資有価証券の取得による支出	4	5
投資有価証券の売却による収入	-	378
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出	466	-
長期貸付金の回収による収入	26	30
その他	2	43
投資活動によるキャッシュ・フロー	979	795

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	5,960	6,070
短期借入金の返済による支出	5,870	3,160
長期借入金の返済による支出	326	512
社債の償還による支出	5	5
自己株式の取得による支出	0	2,968
ストックオプションの行使による収入	53	5
配当金の支払額	809	657
非支配株主への配当金の支払額	1	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	192	-
リース債務の返済による支出	64	187
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,256	1,416
現金及び現金同等物に係る換算差額	64	275
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,682	1,119
現金及び現金同等物の期首残高	12,341	12,949
現金及び現金同等物の四半期末残高	14,023	14,069

【注記事項】

(会計方針の変更)

(I F R S 第16号「リース」)

一部の海外子会社において、第1四半期連結会計期間の期首より、国際財務報告基準第16号「リース」(以下、IFRS第16号という。)を適用しております。これにより、借手のリース取引については、原則すべてのリースについて使用権資産及びリース債務を認識するとともに、使用権資産の減価償却とリース債務に係る支払利息を計上しております。

IFRS第16号の適用については、経過的な取扱いに従って、リース債務は、適用開始日現在の借手の追加借入利率を用いて割り引いた現在価値で測定しており、使用権資産はリース債務と同額を計上する方法を採用しております。

本基準の適用に伴い、当第2四半期連結会計期間における連結貸借対照表は、有形固定資産の「使用権資産(純額)」が977百万円、流動負債の「リース債務」及び固定負債の「リース債務」の合計が994百万円それぞれ増加しております。

なお、この変更による当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(A S C 第606号「顧客との契約から生じる収益」)

一部の海外子会社において、第1四半期連結会計期間より、「顧客との契約から生じる収益」(ASC第606号)を適用しております。

これにより、約束した財又はサービスが顧客に移転された時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価を反映した金額で、収益を認識しております。本基準の適用にあたっては、経過措置として認められている本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用し、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

なお、この変更による当第2四半期連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

一部の連結子会社は、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
受取手形	55百万円	-百万円
支払手形	15百万円	-百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の内訳は次の通りであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)
給料	3,561百万円	3,418百万円
賞与	693	548
退職給付費用	199	183
減価償却費	756	809
賃借料	512	427
研究開発費	1,015	1,064
のれん償却額	443	392
その他	3,416	3,440
計	10,598	10,286

2 事業整理損

前第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

事業整理損は、パワーコンディショナー関連製品事業の撤退に伴い、これに関連する棚卸資産の評価損53百万円、固定資産の減損損失4百万円、今後発生すると見込まれる販売済みの製品保守費用495百万円を計上しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の当第2四半期期末残高と当第2四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
現金及び預金	14,113百万円	14,069百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	90	-
現金及び現金同等物	14,023	14,069

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月11日 取締役会	普通株式	821	25	2018年3月31日	2018年5月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年10月31日 取締役会	普通株式	986	30	2018年9月30日	2018年12月3日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月14日 取締役会	普通株式	658	20	2019年3月31日	2019年5月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月1日 取締役会	普通株式	783	25	2019年9月30日	2019年12月2日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2019年5月15日開催の取締役会決議に基づき、自己株式1,565,900株の取得を行いました。この結果、当第2四半期連結累計期間において自己株式が2,963百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末において自己株式が3,239百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額	四半期連結 財務諸表計 上額
	日本	米州	EMEA	アジア・ パシフィック	計		
売上高							
外部顧客への売上高	15,648	5,041	5,779	5,381	31,852	-	31,852
セグメント間の 内部売上高又は振替高	4,055	203	833	2,927	8,020	8,020	-
計	19,704	5,245	6,613	8,309	39,872	8,020	31,852
セグメント利益	1,708	442	482	709	3,343	49	3,293

(注) 1. セグメント利益の調整額 49百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額	四半期連結 財務諸表計 上額
	日本	米州	EMEA	アジア・ パシフィック	計		
売上高							
外部顧客への売上高	15,093	4,870	5,694	4,143	29,802	-	29,802
セグメント間の 内部売上高又は振替高	3,260	214	731	2,295	6,502	6,502	-
計	18,354	5,085	6,425	6,439	36,304	6,502	29,802
セグメント利益	1,350	228	430	405	2,414	102	2,516

(注) 1. セグメント利益の調整額102百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	72円96銭	58円16銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	2,397	1,849
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	2,397	1,849
普通株式の期中平均株式数(株)	32,868,145	31,798,823
(2) 潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益	72円87銭	58円15銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	37,875	8,020
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

2【その他】

2019年11月1日開催の取締役会において、2019年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	783百万円
1株当たりの金額	25円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2019年12月2日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月7日

I D E C 株式会社
取締役会 御中

有限責任 監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	和田 朝喜	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩淵 貴史	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているI D E C 株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、I D E C 株式会社及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。